

地方分権改革の旗手会議（令和5年度第2回）の概要

【日時】 令和6年3月4日（月）、6日（水）、7日（木）
【開催方法】 Web開催（使用する会議ツール：Zoom、Webex）
【参加人数】 旗手交流会：27名

※ 全体会議は、YouTubeによる動画配信を視聴
（視聴期間：令和6年2月14日（水）～3月29日（金））

※旗手会議は、全体会議（内閣府からの説明、地方自治体による事例紹介）と旗手交流会（旗手同士の交流、情報交換を目的）の2部構成としている。

○全体会議 （内閣府からの説明）

令和6年の提案募集の方針（スケジュール、重点募集テーマ、変更点など）の説明や提案に向けた検討のポイント等について当室より説明を行いました。



【恩田室長 あいさつ】

【田中総括参事官 資料説明】

（地方自治体からの事例紹介）

独自の取組を行っている地方自治体から、提案募集に関する取組や初めて提案を行った（実現した）事例について紹介いただきました。（静岡県静岡市、福井県福井市）

提案募集方式における静岡市からの提案

令和4年まで
毎年数件の事前相談を行うも、本提案に基いた提案は0件

令和5年
管理番号056：生体緑地法に基づく買取申出手続と公有地の拡大の推進に関する法律に基づき届出申請により設置している学校の合理化
管理番号123：災害救助法に基づく障害物の除去における期間延長の運用の見直し
管理番号124： 対象物の明確化

静岡市から3件の提案が本提案に結び付く

【静岡市の説明資料（一部）】

提案事項

災害のおそれがある場合において代替的な方法による障害福祉サービスの提供を可能とすること

災害救助法の適用時だけでなく、災害のおそれがある場合についても、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言時と同様に**代替的な方法による障害福祉サービスの提供を可能とするよう見直しを求める**。例えば、災害救助法の適用がない場合であっても、市町村が「避難指示（警戒レベル4）」以上の避難情報を発令した場合には、国からの通知を待たずに市町村の判断で代替的な方法によるサービスを実施できることとする。

【福井市の説明資料（一部）】

○旗手交流会（60分間）3グループで意見交換を実施。

【テーマ】
○ 各地方公共団体における提案募集方式の取組と課題について
～実際どのように提案を行い、提案募集方式の周知を図っているのか～

主な発言

- 今年度は、前回の旗手交流会での他の自治体の取組紹介を参考に、各部署ごとに支障に関するアンケートを実施し、その回答の中から提案を見つける取組を行った。来年度も他の自治体の取組を参考にして、市町村の提案を県が情報共有し、県内の市町村にその情報をフィードバックして、共同提案を促す取組を検討している。
- これまでは内閣府からの提案募集に関する通知を受けてから提案の募集を行っていたが、今年度は通年で提案募集を行うことにした（庁内のイントラネットを活用して昨年6月から開始）。提出された提案は、随時内閣府に対して簡易相談を行い、感触があった内容については、あらためて事前相談を行っている。

参加者の声

●他団体の方とのネットワークづくりのきっかけとなる機会となっていて助かっています。他団体の好事例を聞くことができよかったですが、さらに内閣府から提案募集でうまくいった事例や苦労している関係府省とのやり取り等の実情をお聞かせいただくと参考になるかと思います。

旗手交流会の様子

